

## オマーンの主要部族及び部族政策の現状

石川 勝利

はじめに.....	3
1. オマーンにおける部族.....	5
(1) 歴史.....	5
(2) 種類、分布.....	6
(3) 主要部族.....	7
(イ) ブーサイド族（統治部族。ブーサイド朝系図：資料 - 3）.....	7
(ロ) ヒナイ族（狭義のヒナイ族 = ヒナイ姓）.....	8
(ハ) ハルシー族.....	8
(ニ) リヤミ族.....	8
(ホ) その他（ドファール地方）.....	8
(4) 近隣諸国部族との関係.....	9
(イ) イエメン.....	9
(ロ) アラブ首長国連邦.....	9
(ハ) サウディ、ジョルダン.....	9
(ニ) インド、イラン、パキスタン、東アフリカ.....	9
(5) 部族間関係（関係具体例：資料 - 6）.....	10
(イ) 歴史的対立（ガーフィリーVSヒナイ）.....	10
(ロ) 歴史的対立（ヒナイVSブーサイド）.....	10
(ハ) 社会生活全般.....	11
2. 部族政策の現状.....	13
(1) 政府部内における部族別分布.....	13

(イ) 政府要人の出身部族構成.....	13
(2) 具体的政策.....	14
(イ) 閣僚・官僚ポストの配分.....	14
(ロ) シェイク（部族長）による斡旋.....	15
(ハ) 部族対策費.....	16
(ニ) 地方行政.....	17
(ホ) その他の政策.....	19
3．部族政策に対する評価と今後の展望.....	22
(1) 評価：諸部族懐柔策の現状.....	22
(2) 部族政策における今後の課題.....	23
おわりに.....	24
資料 1 オマーンの主要部族.....	25
資料 2 国内部族頒布図.....	29
資料 3 ブーサイド王朝系図.....	30
資料 4 主要部族詳細：アラブ系.....	32
資料 5 主要部族詳細：非アラブ系.....	35
資料 6 具体的部族間関係の例.....	38

## はじめに

湾岸諸国をはじめとする多くのアラブ諸国について、その内政や社会などについて語られる際、今日でもいわゆる「部族」ないし「部族社会」という言葉が多く使われる。特に、アラビア半島ではイエメンを除く6カ国（サウディ・アラビア、クウェイト、カタール、バハレーン、アラブ首長国連邦、オマーン）が、王家あるいは首長家という形をとって、その統治の正統性を主張する特定の部族が国家を支配している。またイエメンについても「部族」という要素が同国の内政を見る上での主要なキーワードの一つとなっている。

「部族」とは、形式的には共通の祖先から男子系を通じて続く、真実ないし想像上の後裔から形成された血縁的社会単位である<sup>1)</sup>。婚姻は普通部族内で行われるが、時に幅広い同盟を目指したりして、他部族から娶られた女性は、夫の部族員と考えられる。部族は遊牧民社会と同様に、定住社会でも、経済・軍事・政治活動の単位をなしていた<sup>2)</sup>。イエメン、オマーンなどの定住農耕社会と、ジェッダ、ドバイ、クウェイトなどの商業都市の双方で、部族は社会組織の基本的形態として続いている。多くの場合、定着への移行や近世になっての域外先進世界との接触は、実際に部族的紐帯を強化しこそすれ、弱めはしなかった<sup>3)</sup>。

オマーン<sup>4)</sup>は約30年前<sup>5)</sup>からようやく近代的な国造りを始めたばかりであり、カブス現国王治世下において、具体的にどのような「部族」対策が採られているか、ということについて論じたものは、オマーン及び南アラビアの歴史を対象としている著作、研究に比べてかなり少ない。これまでに出版されたオマーンあるい

---

1) フレッド・ハリデー「現代アラビア 石油王国とその周辺」、岩永博・菊地弘・伏見楚代子訳法政大学出版局、1978；pp 20 21（本書については末尾参照）、Maxime Rodinson, *The Arabs*, Translated by Arthur Goldhammer, The University of Chicago Press, 1981; p 150参照。

Al Ijtihad, Al Badawa wa Al Takhaddhur, Dar Al Ijtihad, Beirut, 1992; p 11にもほぼ同様の定義が示されている。

は湾岸諸国に関する研究、雑誌、旅行記、概説書等では、古代から中世にかけての民族の移住、部族民としてのアイデンティティー、または国内の不安定要素としての部族社会などについての記述が多く、現に採られている政策に焦点を当てて記述したものはあまり見られない<sup>6)</sup>。本稿は、オマーンの内政に関する種々の情報やデータをもとに、実際に行われている「部族」対策をより鮮明に浮き上がらせるとともに、その対策についての分析あるいは評価を試みたものである。

2) 一人の人間が異なった血縁集団に同時に重層的に属している。こうしたことは同人の集団への帰属意識も重層的なものにならざるを得ないことを意味する。ある時には 〃 〃 〃 の家族であると意識し、ある局面では「 〃 〃 〃 家」の一員として、またある状況の下では「部族」の一員としての意識が生じる。それを意識させるものが政治的状况である。戦争においては多くの人員を動員する必要があるため、より大きな集団となるように系譜の上でより上位にあたる者の名が唱えられることになる。日常生活を共にする集団は、理念の上では血縁の原理に基づいてはいるものの、その成員の出入りは自由であり、一部は他に移住していく。同時に、非血縁者が入り込んで一緒に生活することも稀ではない。つまり、生活を共にする集団は、地縁的であると同時に血縁的集団であり、しかも様々なレベルにおける血縁意識によって結ばれる存在であった。板垣雄三・佐藤次高編、有斐閣選書「概説イスラーム史」1991；pp 262 265

14世紀の史家イブン・ハルドゥーンは、その著書「歴史序説」の中で、部族におけるアサビーヤ（連帯心）を分析し、一つの部族の成員は共通の系譜によって結ばれたアサビーヤを持つと同時に、その内部にはさらにそれよりも強い系譜意識に基づく別のアサビーヤがあると指摘する。

3) 前掲、板垣・佐藤編；p 266

4) 歴史上で言うオマーン地方は、ほぼ現在の国土の北半分とアラブ首長国連邦を合わせた地域のことを指す。福田安志「現代の中東諸国の成立過程と存立条件の検証・オマーン」研究資料シリーズ6、国際大学中東研究所、1989。

5) 1970年7月23日、現カブース国王（スルタン・カブース）が即位。

6) JRL Carter, TRIBES in OMAN; 1982が部族の歴史について詳しい。Eickelman, Dale F., Kings and People, Oman's State Consultative Council, The Middle East Journal Vol. 38 No. 1, 1984, p 61に、宗派別の構成を詳細に分析した記述が見られる。その他前掲福田にも内政関連部分あり。

本稿では、まず、オマーンにおける「部族」の概観を捉えた上で、同国の主要部族、有力部族の特徴、関係を取り上げる。その後、実際の部族対策に係る政策の現状について述べ、その政策への評価を試みつつ、今後のオマーン社会の方向性を考察する。

## 1. オマーンにおける部族

### (1) 歴史

歴史上、現在のオマーンへの最初の移住の波は、アラビア半島南部、現在のイエメンからカフタン（Qahtan）族あるいはアズド（al Azd）族に属する諸部族からのアラブ人の移住で、紀元前2世紀頃始まり、以後紀元後数世紀に亘って継続的に移住してきている<sup>7)</sup>。現在オマーンにおける同部族からの派生は約64部族（全体の55%）に上る<sup>8)</sup>。オマーンの主要部族たるヒナイ族（Hinawis）はこのカフタン族、あるいはアズド族の子孫にあたる。

第二の波はアラビア半島北部からアドナン（Adnan）諸部族に属するアラブ人によるもので、約44部族（全体の38%）に相当する<sup>9)</sup>。ガーフィリー（Ghafiris）族はアドナン諸部族の子孫にあたる。

現在から遡って過去約250年間<sup>10)</sup>におけるオマーン内陸部の歴史は、この間のオマーン内陸部を政治的に支配し分割していたBani Hina（the Hinawis、ヒナイ族）及びBani Ghafir（the Ghafiries、ガーフィリー族）を中心とする部族間の歴史に集約される。現在のオマーン人は2つのグループに大別され、一つは南アラ

---

7) 前掲JRL Carter, 前掲フレッド・ハリデー; pp 25 26

8) C.B. Males, The Gulf (Al Khaleej Buldanu hu wa Qabail hu) Ministry of National Heritage and Culture, Sultanate of Oman, 4th Edition, 1994 (Malesによる初版は1919年)

9) 同上

10) ヤールバ朝の崩壊（1749年）と内陸部と沿岸部の対立。Al Khaleej; pp 223 246に詳しい。

ピアを起源とするイエメンあるいはカフタン族 (Yemeni or Qahtan tribes) であり、もう一つはアラビア半島北西部から移住してきたアドナンあるいはニザール族 (Adnan or Nizar tribes) である。ヒナイ族はイエメン諸部族の後裔であり、ガーフィリー族はアドナン族の後裔である<sup>11)</sup>。

これらオマーンの2分される主要部族系列であるヒナイ及びガーフィリーは、数世紀にも及ぶ反目、連合、及び同盟関係の決裂等があったが、次第にその初期のはっきりした区分が不明瞭になっていった。即ち、同系列内の各小部族間の対立が、同部族をして片方の系列から他方へ移る要因となったもので、当初はヒナイ族に属している部族がガーフィリーに属するようになったり、またその逆の現象も生じるようになった。この主要二大部族間の対抗意識はオマーン内陸部の政治だけでなく、南部ドファール地方、及び現在のアラブ首長国連邦一帯にも影響を及ぼした<sup>12)</sup>。

## (2) 種類、分布

オマーンの部族は116<sup>13)</sup>あり、その内68部族(約60%)がイスラム教イバード派であり、40部族(約34%)がスンニー派である(残りはシーア派)。部族を生活形態の観点から区分をした場合、大別して遊牧部族たるベドウィン(Bedus)と都市定住型部族たるハダル(Hadhar)という2つのカテゴリーに分類される(資料 1 参照)。オマーン北部、東部、ハジャール山系、内陸部乾燥地帯、ドファール地方(南部)の5つの地域<sup>14)</sup>に分けた部族の分布は資料 1 で示される(地図: 資料 2)。

---

11) Males; pp 247-249

12) JRL Carter, TRIBES in OMAN

13) 20世紀初頭当時。Males ; pp 251-274 但し、前掲フレッド・ハリデー (p 266) によれば、出版当時の1974年に、約200の部族があるとされているが具体的な記述はない。Males はオマーン国家遺産・文化省名で出版されているため、そちらを引用した。

14) オマーン西部はルブ・アル・ハリ砂漠(サウディと国境を接する地域)で、非居住地域。

オマーンの諸部族を人口数の観点から見た場合、人口の多い部族としては、アール・ワヒーバ族 (Al Wahiba) 、ナイーミー族 (Al Naeem) 、ヒナイ族 (Al Hinai) 、ハブシー族 (Al Habsi) 、ラワーヒー族 (Al Rawahi) 等が見受けられる<sup>15)</sup>。

### (3) 主要部族

#### (イ) ブーサイド族 (統治部族。ブーサイド朝系図：資料 3)

現在オマーンの統治を行っている部族はブーサイド族であり、同部族は2001年現在、252年間連綿と継続している (1749年<sup>16)</sup>～：前王朝はヤールバ朝)。現国王であるカブースはブーサイド朝直系8代目 (同王朝の統治者としては第12代目<sup>17)</sup>) である。ブーサイド族は、系図上ではヒナイ系の一派から派生した部族である<sup>18)</sup>。

15) 前掲C.B. Males, JRL Carterに、1880年当時の部族別の人口数が示されている。かなり古いデータであるが、現在まで続いている部族別の勢力分布としては参考とすることができる。

16) Males ; pp 222 223

17) 数え方によっては13代目とも数えられる。詳しくは資料 3の系図参照。現在オマーンで王族とされている者は、19世紀初頭にオマーンを統治したサイド (サイド大王と呼ばれる。1804 1856、ブーサイド朝直系第3代) の子孫及び現カブース国王の母方の一族を加えたもの (なお、サイドの子孫は、人名の末尾に「アール・サイド」を付しているため、特にブーサイド族の中で王位継承権について触れる時などは、統治王族を「アール・サイド家」と呼んで一般のブーサイド族と区別する場合がある。) その他のブーサイド族一族は「サイド」の称号を氏名に冠しているが、現在「王族」と言った場合には含まれない。1996年11月6日に公布されたオマーン国家基本法 (勅令101/96) によれば、「王位継承者はサイド・トルキー・ピン・サイド (サイド大王の第6子 (直系第4代、1871 1888)) の男系の子孫」。

18) 有力部族の一部には、歴史上の観点から「成り上がり」的なブーサイド族に対する蔑視がある。

### ロ ヒナイ族（狭義のヒナイ族＝ヒナイ姓）

歴史的に、ジャバル・アフダル地方を中心とするオマーン内陸部にその勢力範囲を有している。海岸部のスルタン勢力対抗する内陸部のイマーム勢力の反乱期（1957-59年）においても、同部族の中核はその反乱に加わらなかった<sup>19)</sup>。

### ハ ハルシー族<sup>20)</sup>

オマーンの有力部族の一つであるハルシー族は、マスカット南部及びオマーン東部地区を中心に居住しており、イブリ、アルカビルがその中心地である。ハルシー族は起源的にはガーフィリー族に属するが、現在はヒナイ族に属している。オマーンの部族の中で最もザンジバルにおいて中心的な役割を果たした部族である。

### ニ リヤミ族<sup>21)</sup>

イマームの反乱に加わった3番目の部族はガーフィリー族に属する（系図的にはヒナイ族に属する）リヤミ族である。リヤミ族はジャバル・アフダル周辺、ニズワ、イズキ、タヌーフ等を中心地としている。

### ホ その他（ドファール地方）

ドファールの諸部族はヒナイ族系<sup>22)</sup>で、同地方の中心部族はカシール族であり、サララ平野を中心として居住している。カシール族の中での有力部族はシャンファリ族(Al Shanfari)、ロワース族(Al Rowas)、マルフーン族(Al Marhun)等であり、山岳部においてはドファールの反乱で中心的な役割を果たしたカラ

---

19)、20)、21) 資料 4 参照

22) ドファールの諸部族はヒナイ族系であるが、地理的に北部オマーンとは離れていたために、イマームの反乱には加わらなかった。他方、ドファールの部族はオマーン中央政府に対するドファール地方の反乱を起こしたが、1950年代半ばに鎮圧され、多くの部族民が南イエメンに逃亡した。ドファール出身者は時には部族的出身よりも、同郷出身ということでの強い繋がりを有していることがあり、北部オマーン出身者に対しては異境の民との感覚を有している。

23) カブース国王の母親ミズーンはこのカラ族の有力氏族であるマーシャニー族出身である。



族<sup>23)</sup>( Al Qara : アラビア語ではない独自の言語文化を有している ) 等がある。

#### (4) 近隣諸国部族との関係

##### (イ) イエメン

イエメンとはオマーンの諸部族は歴史的にも地理的にも特別な関係を有している。これまでも触れたように、オマーンの諸部族を2分している片方の雄であるヒナイ族はイエメンからの移住民の末裔であり、現在でもヒナイ族系に属する部族の多くが家系的にイエメン南部、特にハドラマウト地方にも繋がりを有している。また、南部ドファール地方の諸部族は更に強い繋がりを有しており、ベドウィンは国境に跨って広がっている。

##### (ロ) アラブ首長国連邦

ア首連とも地理的に深い関係にあり、特にオマーン北部の部族は同国にも多く入り込んでいる。また、ベドウィンは国境に跨って生活しており、近年の外交関係の正式な樹立以前から自由な行き来がなされていた。

##### (ハ) サウディ、ジョルダン

サウディとは、イエメンと同様歴史的に関連があり、ガーフィリー族系諸部族の先祖が同国北部出身であることから、現在でも同族に属する諸部族の家系をサウディにも見ることが出来る。他方、現在は特別な状況下でオマーン諸部族の一部勢力<sup>24)</sup>( 極めて少数 ) がサウディに存在している。これは、現在までのサウディとオマーンの政治的関係に起因するもので、従来よりサウディはオマーンの現統治王族であるブーサイド族に対する反対勢力を匿ってきた。

##### (ニ) インド、イラン、パキスタン、東アフリカ<sup>25)</sup>

オマーンの諸部族の大半はイエメンに起源を發するアラブ系であるが、オマーンの歴史的・地理的経緯より、非アラブ系諸部族が存在している。概して非アラ

---

24) 過去海岸部のスルタン勢力に対抗してきた内陸部の勢力であるナブハーニー族、ハルシー族の一部がサウディに居住している。

25) 資料 5 参照

ブ系のグループは同族内での結びつきが強い。これは自己の勢力を保護・維持するためであり、オマーンの近代史における同族内での対立・離反による部族の分裂はオマーン起源の諸部族にのみ見られる。その代表的なものに、パキスタン系（バルシー族、ザッジャーリー族）、インド系（ラワティヤ族、ザウウィー族）、イラン系などがあり、これら非アラブ系諸部族に対しては、アラブ系諸部族は差別意識（軽蔑）を有している。特にマクブール商工大臣などが属するラワティヤ族（シーア派）に対しての差別意識が強く、例えば南部ドファール州の諸部族は同ラワティヤ族に対して極めて保守的且つ軽蔑的態度をとっている<sup>26)</sup>。

#### (5) 部族間関係（関係具体例：資料 6）

##### (イ) 歴史的対立（ガーフィリーVSヒナイ）

ガーフィリー族とヒナイ族は歴史的にオマーン諸部族の勢力を2分してきたことから、近代数世紀にわたり反目・対立を繰り返してきた。しかしながら、この2つの勢力という区分による対立よりは、往々にして同系列内での部族間の対立が表面化することが多く、そのような対立により、もう一方の系列に移る事例が数多く見られる。従って、起源的にはヒナイ族でも現在ではガーフィリー族の範疇に含まれる部族が存在したり、また逆にガーフィリー族でありながら、ヒナイ族の系列の諸部族と強い関係を有する部族がある。また、同族内での反目もあり、同じ部族名を有しながらも、それらの部族間関係が微妙に異なっている場合もある。従って諸部族が他の部族とどのような関係にあるかはその部族を家族・親族単位で見る必要がある。これは非アラブ系部族には見られない現象であり、オマーン諸部族の関係をより複雑にしている。

##### (ロ) 歴史的対立（ヒナイVSブーサイド）

ヒナイ族に属する、あるいは強い関係を有する部族の中にはハリーリー族、ハ

---

26) 1995年中に開かれた諮問議会の席上、ラワティヤ族出身であるムーサ開発担当国務大臣（当時）に対してあるドファール出身の議員が、大臣はオマーン人では無いとの趣旨の発言を浴びせた。その後この出来事に関してカブース国王が取りなしたという経緯もある。

ルシー族、リヤミ族がある。20世紀初頭に内陸で形成されていたイマーム王国では、それら3部族がその王国の重要な構成部族として存在していた。この内、ハリリー族の族長であり、王国のイマームたるムハンマド・ビン・アブドラー・アル・ハリリーと、スルタンを頂くブーサイド王朝は内陸と海岸部での対立の経緯があった。それは1920年のシーブ協定<sup>27)</sup>によって一応の收拾はついたものの、その対立は続き、1960年代にも、最後のイマームはスルタンに対抗するためヒナイ族から選出された。このヒナイ族のイマームは、最終的にはサウディへ追放されたが、未だニズワを中心とする内陸部のヒナイ族各派は、スルタンを統治者の資格を有するイマームとは見なしていない。

#### ハ 社会生活全般

地方では言うまでもなく都市部においても、オマーン人の生活全般に未だ根強く部族社会の伝統的意識や慣習が残っている。そのような習慣は、社会生活の基本的な要素としてオマーン人を縛っており、家族・親族の間の付き合いはオマーン人の生活の中で、最も重要且つ不可欠なものである。都市部に居住するオマーン人であってもほとんどが週末には家族あるいは親族の住む出身部族の地域へ帰り、互いに顔を見せ合うことで暗黙の内に同族内での連帯を確認し合っている。核家族化が進む今日にあっても、この習慣が比較的根強く続いている理由の一つに、心理的な強迫観念がある。親族や出身部族との交流が一時的にも疎遠になった場合、グループの中で冷遇されてしまうと感じている人が多い。

他方、部族社会との関係で婚姻について見てみると、オマーンでは基本的に同族内での結婚が大半であり、部族間に跨った結婚は現在でもかなり少ない。これは、強い部族意識の現れのひとつで、同族内の権益を保護し、外部に対して一族

---

27) オマーンの海岸部と内陸部の対立は18世紀初頭から20世紀後半まで続いていた。1920年、スルタンは内陸部の住民に司法、貿易、行政の管轄権を与え、内陸の輸出に対するスルタン側の課税を制限した。この代わりに内陸部はスルタンの地位に対する攻撃は行わないことに同意した。

の結束を守るという行動規範を基にした部族主義の現れと言える。また、同族内においても、極めて近い縁戚同士の婚姻が一般的なケースであり、従兄弟（従姉妹）同士の婚姻が多い。これは、数多く枝分かれした家系の中で、部族意識が「家族・親族意識」の範囲に凝縮されている結果であり、その目的は前述した通り親族内の権益の保護、閉鎖的集団の外部からの侵入者に対する警戒である。

非アラブ系部族に対する差別は当然姻戚関係にも表れ、アラブ系諸部族は非アラブ系諸部族と姻戚関係を結ぶことはまず無い。この点で注目されるのが、異部族間の結婚よりも、欧米諸国、アジア諸国等の外国人の妻を娶るケースの方が多くことである。他方、非アラブ系諸部族の中においても、同族内での婚姻が主であるが、非アラブ系・アラブ系の垣根に比べれば比較的オープンである。これは特段差別意識が存しないこと、また、保守的な部族意識を越えて、姻戚関係により共通の利益を得ることができるとの戦略的・打算的な考慮もなされる場合が有り得ることを示している<sup>28)</sup>。

近年では、古典的な部族勢力図から派生した同族内で多数の分派が存在し、同族内においてもその関係が微妙になるケースもある。「部族」という枠組みが近年の核家族化の波によって、「近親一族」にまで狭められてきており、同じ部族名を冠していても殆ど関係のないケースも見受けられるようになった。これは特に都市部において顕著である。また、これまで存在しなかった部族名を冠する者も現れている。これは自ら勝手に決めた部族名を名乗っているケースで、系統的には何れかの部族に属するものであるが、全体的には極く少数であり、政治的にも無力である。

---

28) 国内で政治的・経済的に大きな影響力を有するザワウィー族（インド系）においては経済上の権益維持・拡大という観点からこれら非アラブ系及びアラブ系（クサイビ族）との姻戚関係が見られる。また、アラブ系諸部族間においては、ブーサイド家と他の諸部族間の姻戚関係が認められるが、これは非ブーサイド家にとっては政治的影響力の獲得、ブーサイド家にとっては有力部族との姻戚関係による同家への支持勢力拡大という利害の一致によるものである。

## 2. 部族政策の現状

### (1) 政府部内における部族別分布

#### (イ) 政府要人の出身部族構成

(a) ブーサイド族（統治王族及び一般王族）の政府要人ポストに占める割合は極めて高くなっている。国王代理を始めとする公式序列<sup>29)</sup> 2から5までが統治王族（アール・サイド家）であり、また、表1に示すように、政府要人に占めるブーサイド族出身者の比率はオマーンの部族の多様性から見れば、一段と高いことがはっきりと分かる。

全閣僚35名中11名：31%、閣僚待遇<sup>30)</sup>（国王顧問等）22名中13名：59%

各省次官及び次官待遇67名中9名：13%

以上のように、支配階層の上位になる程、ブーサイド族出身の政府要人の割合は高く、閣僚ランクだけを見ても合計24名で全体の42%に上っている。この他、各省の局長、課長レベルにも多くのブーサイド族出身者がおり、政府関係者の中では他の部族に比して群を抜いてブーサイド族が多い。いわゆるブーサイド王朝と言われる所以である。

---

29) 通常、閣僚名簿に示される順が政府部内における公式序列を示し、閣議等公式の場の席次、並び方などはこの序列に従って決まっている（但し、閣僚名簿外の王族を除く）。なお、本稿のデータは2001年3月にオマーン外務省儀典局より直接取り寄せたオマーン閣僚名簿及び要人名簿に基づくものである。

30) 「閣僚待遇」は、通常「閣僚名簿（List; Council of Ministers）」に含まれない。Protocol Department, Ministry of Foreign Affairs of the Sultanate of Oman, March 2001

## (b) 主要部族出身者の政府要人ポストに占める割合

表1 主なアラブ系及び非アラブ系の出身部族別の要人ポスト数<sup>31)</sup>

アラブ系	1997年以前		1997年以降		非アラブ系	1997年以前		1997年以降	
	大臣	次官	大臣	次官		大臣	次官	大臣	次官
シャンファリ	1	3	0	1	バルーシー	1	2	0	3
ハルシー	1	3	1	3	ザワウィー	2	0	1	0
ホスニ	1	2	1	1					
ロワース	1	2	1	0					
マアマリー	3	0	3	0					
バッターシー	2	0	0	0					
ヒナイ	1	1	1	2					
ガーフィリー	0	2	0	2					
マスカリー	0	3	0	2					
ラワーヒー	0	2	1	4					

上記表中の数字より、非アラブ系部族からの要人も一定数を占めていることが分かる。オマーンに帰化した諸部族に対し、アラブ系部族との間で、閣僚ポスト配分上の差別はほとんど無い。支配部族であるブーサイド族としてはこれら非アラブ系部族の忠誠を得る上で効果的な配分をしていることが伺われる。

## (2) 具体的政策

## (イ) 閣僚・官僚ポストの配分

閣僚・官僚ポストは主要部族の有力者との間の均衡を保つように、ある程度バラ

31)「大臣」及び「次官」の項には、それぞれ大臣待遇、次官待遇の要人を含む。なお、非アラブ系については、上記のほかにもラワティヤ出身の閣僚2名など、政府部内に多数入っている。

ンス良く配分されている。そして、諸閣僚は各省の利益を代弁する他、私的且つ間接的に各部族の利益をも代弁しうる仕組みとなっている。これは、閣僚・国家顧問・閣僚待遇政府高官・各省次官・次官待遇政府高官は全て国王自身による任命（勅令による任命）とされており、国王は部族間のバランスをとりつつ、主要部族には主要閣僚・高官ポストを配分している。この配分に従ってなされた任命は、その根本的意図（勢力均衡）ゆえに長年変更されることなく、主要閣僚は10年以上の長きにわたり大臣ポストに就いている<sup>32)</sup>。また、新たに大臣に就任する者<sup>33)</sup>もそれ以前は次官であったりした者が多く、主な政府要人の顔ぶれはあまり変化が無いのが特徴である<sup>34)</sup>。

#### ロ シェイク（部族長）による斡旋

カブース国王の治世となった後、石油による莫大な国家収入を部族懐柔のために支出している現政権に対し、諸部族の長達は、数万リアルという莫大な金額を要求するようになった。これに対して政府及び内務省では、それらを政府支出として手当てする代わりにシェイクの発行するシャハーダ<sup>35)</sup>に基づいて、政府官僚ポストを各部族長達からの要望に従って優先的に配分することとなった。これに基づき、内務省・宮内省は他の関係省庁と調整し、部族間のバランスを考慮しつつ各部族民に官僚ポストを与えている。

シェイク達はまた、ア首連の部族、政府にも手紙を書いて様々な要請を直訴したりしている。

---

32) 前内閣、現内閣ともに、十数年から20年以上現職に留まっている閣僚が存在する。

33) 1995年に行われた一部内閣改造では、マッキー国家経済大臣、ムーサ開発担当大臣（当時）、バルーシー郵政大臣（当時）が新たに閣僚となったが、就任以前は次官等のポストに就いていた。

34) 1997年12月に行われた内閣改造では、助教授、講師などに就いていたカブース大学出身者3名（ラワーヒー農漁業相、ルムヒー石油・ガス相、ハミース地方自治・環境相）が、新任大臣として任命され、新たな流れとして注目されている。

35) “shahaada”：邦語訳では証書。実際には手紙のようなもの。

## Ⅷ 部族対策費

部族対策用とされる公金支出があり、内務省が主に管轄している他、宮内省からも公金が支出されている。右部族対策費には巨額な予算が当てられているが、一般会計上には計上されず、豊富な石油資源を背景に内務省へ特別予算が組まれている。さらに、一般会計上計上されない予算に国王自身の取り分があるが、この中から国王が、随時、あるいは例年の国内巡幸時に必要に応じ、諸部族長及び諸閣僚へ現金を支給している。

### (a) 特別予算

オマーンにおいては、内務省および宮内省から、各地域の部族長（シェイク）達に、定期にあるいは様々な機会にお金が渡る仕組みがとられている。内務省からは、その部族の大きさ等に従って、毎月一定金額が配られる<sup>36)</sup>。また、部族長達以外にも、各地域の長老・名士等にあたる者達に同じく内務省から毎月お金が配られる<sup>37)</sup>。シェイクへ支払われる金額は、毎月500リアル（日本円で約15万円）から5000リアル（同150万円）までの範囲で、部族長達に対する給料とも言えるものである。これらは内務省から直接本人の手元に払い込まれることになっている。

さらに宮内省から、諸部族に対し特別の支出がなされる。宮内省からの支出科目の詳細は明らかでないが、犠牲祭や国祭日（ナショナル・デー）などの機会に、各部族に対し公金が配られている模様である。

宮内省が部族政策に関わる理由は、過去、宮内省内事局（現在は存在しない）が一括して国内諸部族に対する管理を行っていたことからきている。内務省がその機能を果たしている現在も、引き続き宮内省も内務省の機能に加えて、諸部族

---

36) 有力部族のシェイクより聴取した1996年当時のデータ。なお、5000リアルを受け取っている部族長は、オマーン全土で5～6部族のみとのことである。

37) 同上。各地域の長老・名士等に内務省から配布される額は、毎月100リアルから500リアル程度。



に対する国王からの特別な指令を実施する形で機能している。

(b) 国王自身による支出

国王は、例年一回行われている国内巡幸<sup>38)</sup>の際、巡幸先において、各地の部族の代表や陳情者らに対して、自らの「ポケットマネー」から現金を分配している。また、この他、閣僚に対し、国内巡幸に同行する際や、外国へ公務で出張する際の日当を与えている<sup>39)</sup>。

さらに、閣僚のみならず、一般のオマーン人公務員、学生等に対しても、例えば海外出張や留学などの際に、「国王のポケット・マネーから」お金が配られている。但し、それらの内の閣僚の海外出張に関する日当については、「国王のポケットマネーから」という性格付けがされているものの、手続き的には宮内省からの手当という形で配布されている。

そもそも、「国王のポケットマネー」というもの自体、会計上どのような位置付けがなされるのか判然としていない。国王の許に入る収入は国家の歳入とは別立てとなっているものと見られるため、ある意味でまさしく「ポケットマネー」と言えるが、そのような全体像が不明瞭なものがある一方で、宮内省・王宮府のように一定額を国の歳出として、国王が使用できる形で予算化しているものがあり、全体的には極めて複雑である。

(二) 地方行政

オマーンでは伝統的に、シェイク<sup>40)</sup>について、その地位の上位から順に「タミーマ(AI Tamima)」、「シェイク(AI Sheikh)」、「シェイク・ラシード(AI Sheikh

---

38) 国内巡幸は毎年、ラマダン月の直前の一ヶ月を使って国王が内陸部を巡幸し、直接地域の長老、名士、中心者等と話し合いの機会を設けたり、国王が内政に関するスピーチを行ったりしている。

39) 閣僚が国内巡幸へ同行する場合、日当約300リアル(約10万円)が与えられる。したがって一ヶ月間の巡幸に同行すると、計1万リアル(約300万円)の特別収入となる。また、閣僚が外国へ公務で出張(外遊)する場合、日当500リアル(約15万円)の手当が出される。

Al Rasheed)」と区分されている。タミーマは大部族長で名実ともに部族を支配し、その支配する部族民に対して絶大な影響力を及ぼす者である。その次にいるのは通常「シェイク」の呼び名で呼ばれている部族の指導者達である。そのほかに、「ラシード」と呼ばれる、極く狭い範囲（地域）の、いわば小さな村の村長あるいは隣組の組長的な存在であるシェイクが存在する。

このような伝統的な社会において、部族対策を念頭に置いた地方行政制度として、各地域にワーリー（Wali；地域行政長官で、日本で言えば村長、市長に相当）を置く制度がとられている<sup>41)</sup>。内務省は、地域毎にワーリーを置き（国王による任命）、それらのワーリーに地域毎の諸問題を直接解決させるようにしている。また、ワーリー自身で問題が解決出来ないような場合、その解決のための要請を中央政府へ上げる役目を負わせている。実際に、ワーリーは少数派部族にとっての中央政府への苦情・陳情窓口になっている。この点で、内務省は、政府にとって問題のないワーリーを選ぶことによって、ワーリーに対してそれぞれの地域の特性に合わせた政府の政策代弁者の役割も同時に負わせている。

他方、内務省は部族対策上の観点から、各地にシェイクを作りだし（「シェイク」という肩書きを付与し）、大きな勢力を有する部族に対抗する者として、これらのシェイクを特に右有力部族の周辺に置いている<sup>42)</sup>。これは、相対的に有力部族の影響力を減少させようとする意図からなされている。この内務省の任命す

---

40) シェイクは歴史的に当該部族の長老等が集会（マジュリス）して、適当な者をシェイクとして選ぶが、伝統的に世襲制の事例もかなり存在し、シェイクの家系の長子がシェイクを継ぐ場合が多い。シェイクとしてその称号を得た場合、個人の資質によりその称号が無くなることは無く、例外的に法に触れるような事態を生ぜしめた場合にのみ、政府より剥奪される場合がある。

41) 現在は、ワーリーが地方行政上での諸部族や地域住民の意見の取り纏め役を果たしており、シェイクはその部族の種々の催し（結婚・祭日）に代表として顔を出したり、部族民の社会生活上の相談役になる程度となっている。

42) 但し有力シェイクは各地でワーリーの任を受けている。

るシェイクは、オマーン人達の間で隠然と「内務省シェイク」と呼ばれている。つまり、本来シェイクたるべき家柄や資質を備えていないにもかかわらず、肩書きに「シェイク」を使用している者に対して、侮蔑の意を込めて影で揶揄しているのである。

#### ホ その他の政策

諸部族からの意見を吸い上げ、それらの要望に応えるための国内的政策として、先に触れた「国内巡幸」の実施に加えて「議会制度」<sup>43)</sup>の制定が挙げられる。首相、蔵相、外相、国防相を兼任し、立法権を勅令という形で支配することによって権力を一手に集中させている国王にとって、現体制を存続させつつ、如何に民意を国政に反映させるかが国内対策として重要となる。現体制では、国王は閣僚でさえ容易に会うことのできない存在であり、一般国民にとってはまさしく雲の上の存在である。他方、一般民衆に不満が高まれば、結果的に不満を有する部族同志の結束を促し、内政を不安定化する要素が生じかねない。

このような一極集中の専制政策の存続と民意の吸収・国政への反映という、相反する2つの側面に対処する政策として採られているのが、国王による国内巡幸であり、また議会制度なのである。なお、これら以外にも、地方の開発・近代化のためのインフラ整備、軍及び警察への徴用などの政策によって、国内各地の諸部族の不満解消、支持取り付けを行ってきた<sup>44)</sup>。

##### (a) 国内巡幸

国王はこれまで毎年国内巡幸を行い、直接の対話機会を設けて部族懐柔・国民の不満解消を試みてきた。地域の長老達は、国王に対し膝詰めの談判を行い、直面する問題に対する解決を直訴してきた。これに対し国王は、先に述べた現金の直接給付の他に、提起・要請された問題に関して、その場で解決策を協議したり、

---

43) オマーン史上初の議会制度の導入は1981年（国家諮問評議会の設立）。

44) 前掲福田「現代の中東諸国の成立過程と存立条件の検証・オマーン」

1997年、勅令86/97による。

それらの問題に関係する所管閣僚に対して適切な対処を行うよう指示を与えるなどして問題の処理を行ってきた。各部族、地域の代表は、部族内における利益の代弁者として、雇用創出、地域発展のために種々の公共事業を国王に要請することが多い。

#### (b) 議会制度

民意を国政に反映させる制度を導入することは、オマーンではそれがそのまま部族対策となる。議会制度を設けて国内各地の代表を集い合わせ、国内政策に関する議論を行わせることは、実質が伴うかどうかは別にして、出来る限り諸部族間に公平な形で民意を吸い上げ、不満の鬱積に対するガス抜きの役目を果たすことになる。現在、オマーンの議会制度は、以下に述べる二院制を採っている<sup>45)</sup>。

##### ① 諮問議会

1981年国民の声を国政に反映させる目的で、国家諮問評議会が設立された。その後、1990年に国王の勅令により、同評議会の発展的解消として、諮問議会が設立された。第一期目の諮問議会は、1991年12月から召集され、全国59の地区からの住民代表より構成されていた（任期3年）。その後1994年（第二期）に、議員選出方法に人口密集度に比例する新代表制が導入されるとともに、女性の議員が初めて選出された。1997年に行われた第三期の議員選出までは、各地区毎に定数の倍の人数を直接選挙によって選出し、その後国王からの任命という形でその半数が最終的に選ばれることになっていた。この国王による任命のプロセスを通じて、各部族間のバランスを考慮した勢力均衡が図られ、選出に際しては、内務省及びその直属の各地のワーリーが国王にとっての諮問的な役割を果たしていた。

第三期以降、議会選挙についてより民主化を求める国民の声が高まった<sup>46)</sup>こと

---

45) 国王の任命による議員選出では、得票順位が考慮されるというよりも各地域の勢力構図を基に検討され、有力部族からの候補者が一人選ばれた場合、もう一人は勢力的にその有力部族に対抗する部族あるいは同地域の住民の不満の声が最も上がらないと思われる候補者が選ばれていたことを伺わせる結果となっていた。

を受け、2000年9月に行われた第四期諮問議会選挙では、最終選定についての政府側の関与をなくし、選挙結果の公表を通して直接に議員が選出される形が採られた。しかしながら、この直接選挙制度についても、そもそも選挙権及び被選挙権ともに政府による関与がなされている。具体的には、投票カードを配られた実際の有権者は、統計上の有権者総数のわずか25%程度であり、また、立候補者についても、立候補締切り時の立候補者数の約70%が実際の候補者とされた<sup>47)</sup>。第四期選挙を通じて、政府（内務省次官）は、オマーンは未だ部族社会であり完全な選挙を行うことは難しい旨の発言を行った<sup>48)</sup>。

## ② 国家評議会

1996年11月、国家基本法が公布され、その中で諮問議会と国家評議会という二院制が制度化された。その後、1997年12月に国家評議会が実際に設置された<sup>49)</sup>。国家評議会の議員資格は、諮問議会の議員資格<sup>50)</sup>に加え、「40歳以上で、閣僚、次官、大使、上級裁判官、軍司令官の経験者または著名な学識者・文化人、有力者またはビジネスマン、功労者、その他国王がふさわしいと考える者」とされて

---

46) 1996年の議会開会中にカブース国王が直々に編集中止を命令するまで、議員を呼んで質疑応答を行う議会の定期全体会合のTV放映で国政に対する批判がなされると、その部分の放映が中断されていた（カットされていた）。また、その後も、諮問議会議長が議員の発言の途中でマイクをオフにするなど、政府側に不適當と思われる発言は制限されていた。議員の選出方法を含むこのような不透明な議会の在り方に対して、国民の批判の声は年々高まっていた。

47)、48) 21歳以上の有権者数約70万人に対して、17万5千人が有権者とされた。また、政府発表によれば、その内実際に投票カードが配布されたのは114,567人（65.3%）であった。同様に政府発表では、立候補締切り時の立候補者数は768人（内女性29人）で、最終的に候補者とされたのは540人（女性21人）であった。Oman News Paper, Al Watan News Paper, Sep. 12-17, 2000

49) 勅令86/97

50) オマーン国籍を有する30歳以上の者で、その市において名声、地位を有し、一定の教養、適切な経験を持つ者（国家基本法第22条）。

いる。全ての議員が国王の任命であり、選挙を通じて選出される形式ではない。このことは、諮問議会の直接選挙という形で民主化を打ち出しつつも、他方で性急かつ大規模な議会の民主化を避け、これまでのように部族間の均衡や議員資質に配慮がなされた形を保持するためのものであることが分かる。

### 3 . 部族政策に対する評価と今後の展望

#### (1) 評価：諸部族懐柔策の現状

現在のカブス国王は、即位前までの経済社会開発の遅延に対して、石油収入をバックにした豊富な資金力、英国の支援などによって、硬軟混ぜた形で、国内諸部族の服従、懐柔を推し進めてきた。また、それら部族の忠誠を得るため、諸部族間のバランスをとり、資金を配分するなどしてきている。これらの政策はほぼこれまで成功を収めてきている。他方、現在目立った形で部族間の対立は見られないが、歴史的には中央政府が弱かった時代には部族間の対立は表面化しており、このような歴史的な対立を始め、元々現ブーサイド王朝をオマーンの支配者と認めない勢力も存在すること、また、現状の勢力構図に不満を有している部族等、実状は内政運営にとって微妙な諸要因も依然存在している。また、少数派勢力はその意見が反映されない、あるいは有力部族・財閥に利益を独占されている等の不満もある。さらには、有力部族・財閥間でも経済的に生き残りを賭けた熾烈な競争が水面下で展開されている。

このような状況では、何らかのきっかけがあって国内諸部族の利害が一致すれば、国内の不安定化が表面化する可能性がある。但し、現在のオマーンについて見れば、カブス治世下において国内諸部族の勢力は著しく減退させられてきているため、何らかのきっかけがあったからといって、それが直ちに国内の不安定化に結びつくとは考えにくい。これまで、後継者のはっきりしていなかった統治部族内においても、国家基本法の制定とともに後継者選びはある程度明確化<sup>51)</sup>されたため、後継者選びに関連して統治部族内で混乱が起きることもほぼ想定され

なくなった。他方、現カブース国王は独身で子息がないため、これが同国における後継者問題への注目を高めている。また、後継者候補についても諸説が噂されており、定まった見方は現段階では見受けられない（資料4参照）。

## （2）部族政策における今後の課題

政府要人ポストや議会における議席の配分など、部族対策としてとられている様々な施策は、現状の政治制度の中で、一定の民意を行政に反映させるためのシステムとして機能している。他方で現在のような部族制が今後も存続していくための課題は、①強力なリーダーシップ、②部族間の勢力均衡と少数派の扱い、③世代間のギャップ、といった点が挙げられる。

① 国王自身、先に触れた議会制度の内実には象徴されるように、国内の体制が性急に民主化の方向へ進むような改革は望んでおらず、いかに伝統的な形態を維持したまま現代の要請に応えるかに腐心している。しかし、教育水準が高まり、通信・移動手段が飛躍的に発達した現代にあって、このような漸進的な国家運営を安定的に進めていくには、強力なリーダーシップが必要とされる。

② 少数派を含む国内諸部族の支持を受けつづけるには、財政的基盤が極めて重要である。中・長期的に石油・ガスに依存する国家収入が大きく減退した場合、部族対策に当てる予算が逼迫してくることが予想されるが、それまでにどの程度国民の要求する民主化に応える制度が確立されていくかがポイントとなる。

③ 特に新世代のテクノクラートの台頭、西洋的な核家族化の蔓延により、「部族意識」は徐々に薄められていかざるを得ない面があろう。他方で、権力・財力（利益）の中核及びその周辺に存在する部族勢力は、その独占する権力の保持のため、新たな「声」に対する「力」をなるべく与えないように、急激な民主

---

51) 国家基本法では、「王位継承者はサイド・トルキー・ビン・サイド（サイド大王の第6子（直系第4代、1871-1888）の男系の子孫とする」とされ、王族会議にて決定されるとする。

化は伝統にそぐわないとの口実の下に、その進展を緩めるような態度をとり続けることが予想される。高等教育を海外で受けたような若年世代にはこのような態度は受け入れられず、世代間のギャップが今後より広がっていくこととなる。

特に、諸閣僚の交代は世代交代の時期にさしかかっている。既に旧世代の閣僚が顧問となって第一線を退き、そこへ新たな閣僚が登場するということが一部閣僚ポストで行われてきているが、閣僚あるいは顧問として政権中枢に存在するメンバーの顔ぶれはほとんど変わりが無い。特に主要閣僚ポストは王族が握っており、またその他のポストについても部族間の勢力バランスを大きく変える形での交代では無く、あくまで主要部族の勢力均衡に配慮した形でなされている。今後の要人ポストへのテクノクラートの登用がどの程度進んでいくのかが注目される。

## おわりに

以上のように、今日にあっても「部族」という側面は、オマーンの内政を見る上で極めて重要な要素である。「部族」性、すなわち「部族」という一定の集団への求心的要素は、オマーン人の行動様式・社会慣習を律するものとして、今後無意識のうちにも残りつづけていくであろう。また、意識的にも、自らのアイデンティティー、あるいは誇りとして残っていく、あるいは残そうとしていく部分がある。特に現在、学校教育では、近年の急激な社会の発展を経験したことによって、伝統が失われつつあるとの危機感から、そうした伝統に根ざした精神的価値の尊重・保持がより強調されつつあるのが実情である。

( 筆者は無償資金協力課事務官 )



## 資料 1 オマーンの主要部族

## (1) ベドウィン諸部族

部 族 名	分 布 地 区	中 心 地 名
ドゥルーウィー (Duruw)	内陸地区 (Interior)	イブリ (Ibri) アダム (Adam)
ジャーナービー (Janabah)	東部地区 (Sharqiya)	スール (Sur) イッズ (Izz) マシーラ (Masirah)
アール・ワヒーバ (Al Wahiybah)	内陸地区 (Interior)	アダム (Adam)
マフリー (Mahra)	ドファール北部 (Northern Dhofar)	
カシール (Kathyr) アムリー (Awamir) ラーシディー (Rawashid) シャンファリ (Shanfirah) アファル (Afar) ハラシース (Harasiys)	ドファール山岳部 (Dhofar mountain ranges)	
アムリー (アワーミル、Awamir)	バティナ平野地区 (Batinah coast)	
ハラシース (Harasiys)	ジッダト・アルハラシース (Jiddat al Harasiys)	
アファル (Afar)	内陸地区 (Interior)	

## (2) ハダル(都市定住型)諸部族

部 族 名	分 布 地 区	中 心 地 名
リヤミ (Bani Riyam) マスルーリー (Masarir) スクリー (Saqri) ナブハーニー (Nabahna) キンディー (Kindi) ハルウーシー (Kharus)	内陸地区 (Interior)	イズキー (Izki)
ダルマキー (Dramikah)	内陸地区 (Interior)	Izki, Seeb, Barka
アウフィー (Awf)	内陸地区 (Interior)	Izki, Nakhal
マンゼリー (Mandhir)	国内各地	Adam, Manah, Rustaq, So- mayil, al Qabil
ハルシー (Harth) バルワーニー (Brawnah) マアマリー (Maamrah) マラキー (Mawalik) ガイスイー (Ghiyuth)	東部地区 (Sharqiya)	アルカビル (al Qabil)
ハリリー (Khalili) (Bani Kharus)	マスカット及び内陸地区	マスカット、バフラ (Bahla)
マフルーキー (Mahariq)	内陸地区 (Interior)	Adam, Bahla, Izki
ブサイディー (Busaidi) (Marajibah)	内陸地区 (Interior)	Adam, Izz, Manah, Nizwa, Snaw
シュカイリー (Shukayl)	内陸地区 (Interior)	バフラ (Bahla)
ヤークーブ (Yaaqib) シャービ (Shyibinah) スーフイー (Sawafah) (Bani Jassas) マクブール (Maqabil)	ザーヒラ地区 (Dhahira)	イブリ (Ibri)

## (3) 北部オマーン

\* ラワーヒー族 (ヒナイ族): ワディ・サマーイル

同部族のシェイクは、ヒナイ族に属する有力部族であるハリリー族出身。

ハリリー族は20世紀初頭（シープ合意当時）のイマームを出している。

\* リヤミ族（ヒナイ族）：ジャバル・アフダル

ジャバル・アフダル（ニズワ近郊）一帯の主要勢力。

\* アブリー族（ガーフィリー族）：ジャバル・アフダル南部

\* ハルゥーシー族（ガーフィリー族）：ジャバル・アフダル北部

東アフリカにも歴史的に大きな影響を与えた。

\* マアワリー族（ヒナイ族）：ワディ・マアワリー

イスラム改宗期前後にオマーン初の国王ジュレンダを輩出した。

\* ホスニ族（ヒナイ族）：ワディ・ハワースィナ

ブサイディー王朝や多くのワリーーを守護する警備隊を出している。

ホスニ族のシェイクは、東部地方のサーリミー族出身。

\* アール・ブーシャムス族（ベドウ）：ハジャル山系北端西側、アラブ首長国連邦との国境ブレイミ周辺

#### (4) 東部オマーン

\* ハルシー族（ヒナイ族）：東部地区中央からワディ・サマーイルまでの地域

内陸部の政治的影響力のみでなく、東アフリカ植民地化にも重要な役割を果たした。

ハルシー族のシェイクはルスターク地域のガーフィリー族に属するミヤーヒー族出身

\* アムリー族（ヒナイ族）：東部地区中央からワディ・サマーイルまでの地域

ファラジュ（ペルシャより伝わった灌漑用水路）の造成・維持で有名。

アムリー族はこの他にも、パティナ地区及びアラブ首長国連邦との国境ブレイミ地区にも分散。

\* ブーハサン族（ヒナイ族）：東部地区南部（ワヒバ砂漠の東）

\* ブーアリー族：東部地区南部（ワヒバ砂漠の東）

## (5) ハジャル山系

\* バッターシー族 (ヒナイ族): マスカット南部ハジャル山系東端

軍・警察には現在バッターシー族出身者が多い。

\* カアビー族 (ガーフィリー族): ハジャル山系北端

## (6) オマーン内陸部乾燥地帯

\* ドゥルーウィー族 (ガーフィリー族、ベドウ): イブリ南部及び東部

\* アール・ワヒーバ族 (ヒナイ族、ベドウ): ワヒバ砂漠

\* ジュナイビー族 (ガーフィリー族、ベドウ): 上記2部族に挟まれた地域

## (7) ドファール地方

\* マフリー族 (ベドウ): ドファール山岳部

\* カシル族 (ベドウ): ドファール山岳部から北部平野部、砂漠の外側まで

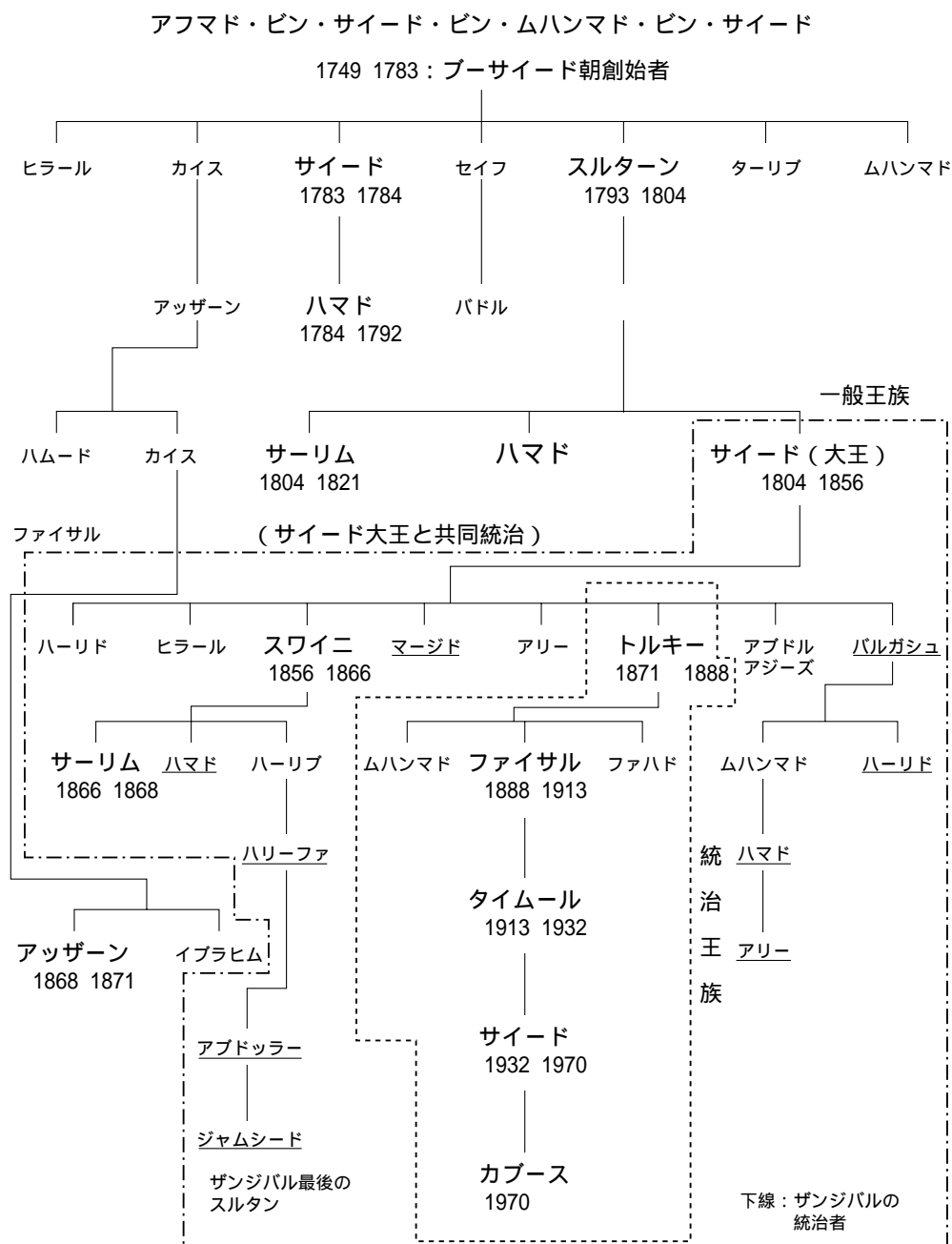
\* カラシー族: ドファール中心部

## 資料 2 国内部族頒布図



出典) JRL Carter, TRIBES in OMAN

## 資料 3 ブーサイド王朝系図



(注) 第3代ハマドを統治者と見なさない場合は、カブースが第12代

### 統治王族系図

(アフマド・ビン・サイード初代イマーム)

(サイード大王 : 1806 1856)

(トルキー国王 : 1871 1888)

(ムハンマド)

(サイード)

バルガシュ・マスカット副知事

(ハーリド)

ガーリブ国王代理室次官ー バルガシュ水資源省局長

(マフムード)

トルキー刑事問題担当国家顧問

ファハド閣僚評議会担当副首相 b. 1944

(ハムード)ー ハマド国王特別顧問ー バドル外務省大臣室長

ワファー

サーレム高等教育省次官 b. 1961

マアシャニー族..... (アフマド)

ムスタヒール

(モウザ)

カブース国王 1970

(ファイサル国王) 1888 1913

(タイムール国王) 1913 1932

(サイード国王1932 70)

(マージド)ー マンスール

(ターレク)

タラルー : ビジネスマン b. 47

カイス : ビジネスマン b. 52

ハイサム外務省事務総長 b. 54

アスアドGCC最高委員会事務局長

シハーブ海軍司令官

アドハム : ビジネスマン

(ファハル国防担当副首相)ー ファーティク文化省事務局長

ブサイナ (母親は日本人) b. 1937

シャビーブ環境担当国王顧問 b. 1944

(アリー)

ファイサル国家遺産文化相 b. 1928

(シハーブ)

スワイニ国王代理 b. 1924

.....一般王族

注 : ( )は故人  
b. は生年

## 資料 4 主要部族詳細：アラブ系

### 1. ブーサイド族

ブーサイド族（アール・サイド家）は、家系的に、サイド大王の子トルキー国王の長男ムハンマド・ビン・トルキー、同次男のファイサル・ビン・トルキーの2つの家系に大別される。ムハンマドは、その実母が黒人であったこともあり、次男でアビシニア人女性を母としていたファイサルがトルキーの後を継いでスルタンとなったが、その後、王族の中にはムハンマドが後継者となるべきであったと考える者もいた（現在、王族中に係る意見を有している者がどの程度存在するかは不明）。なお、現在ムハンマドの家系にはファハド閣僚評議会担当副首相がおり、同副首相が後継者の有力候補とされるのは、この時の後継者選びの経緯からその流れを正しく戻すべきとの意見があることも起因している。

他方、ファイサルが王位を継いだ後、その子息12名中長男が子供の時に早世したので次男であるタイムールがスルタンとなった。このタイムールの長男サイド及びサイドの長男カブスがその後スルタンを継いでいる。タイムールには長男サイドの他にも子息があるが、その内三男ターレク（1980年死亡）の子息が現在政権中枢で要職に就いており、これがカブス国王の後継者として有力であると見る向きがあり、カブス国王が急逝しなければその可能性はかなり高まるものと考えられる（三男ハイサムが閣僚待遇の外務省事務総長、四男アスアドが同じく閣僚待遇のGCC会議対策最高委員会事務局長、五男シハーブが海軍司令官等）。

### 2. ヒナイ族

ヒナイ前農漁業大臣の祖父であるムハンマド・ビン・アブドッラー・ビン・ザーヒル・アル・ヒナイ、及びその息子でヒナイ大臣の父親であるアブドッラーは、同ヒナイ族の最後のタミーマ（Tamima；部族中数人いるシェイクの中の中心者：大部族長）であった。反乱期にアブドッラーは現カブス国王の父親であ



るスルタン・サイードに忠誠を誓い、カブース即位後もその関係を維持した。イマームの反乱を起こしたのが、ヒナイ族の一派であるルスタークのワーリー（Wali；地域行政長官で、村長や市長に相当する役職）であったアリー・ビン・ヒラールの子孫。アリーの息子であるガーリブは1954年にオマーンの最後のイマームとなったが、彼が反乱の中心者であった。反乱後（1959年）にガーリブはサウディに逃亡、サウディでオマーン革命運動（Oman Revolutionary Movement：ORM）を指揮した。アリーのもう一人の息子であるターリブは、父親のワーリーのポストを引き継ぎ、反乱にも積極的に加わった。ターリブは1955年にスルトンの軍隊にルスタークを鎮圧されるまで同ポストに就いていた。その後ターリブはサウディに逃亡、イマーム補佐及びORMの軍事指揮官となった。ターリブの息子であるヤクザーン・アル・ヒナイは、1986年にカブース国王の呼びかけによりオマーンに帰還し、宮内省経済担当顧問（次官待遇）のポストに就いた。

### 3．ハルシー族

同部族中最も重要な一派はイマームの反乱に荷担したイーサ・ビン・サーレフの子孫である。20世紀前半、イーサはタミーマとなった。イーサの4代後の直系子孫であるムハンマドが1947年に死亡した後、タミーマのポストを巡って、ムハンマドの息子と、ムハンマドの兄弟であるサーレフの間で争われたが、サーレフがタミーマとなり、50年代のイマームの反乱に積極的な役割を果たした。反乱失敗によるサーレフの逃亡後、ムハンマドの息子であるアフマドがタミーマとなり、サイード前国王と同盟関係を結んだ。アフマドはハルシー族の有力派の取り込みを考えていたスルタン・サイードの息子であるカブース（現国王）と自分の娘を婚約させたが、カブースの宮廷革命でその計画が白紙に戻され、監禁された。アフマドの息子であるムハンマドはタミーマを継ぐことは許されず、この一派の勢力は弱まっていった。その後ムハンマドはムサンダム州の知事として1990年まで就いており、宗教省次官ポストへ異動したが、現在は公的ポストには就いてい

ない。

上記イーサ・ビン・サーレフの子孫でハルシー族内の重要な一派にはハマドの息子達があり、政府部内の諸処のポストに就いている。また、多くの者がビジネスを行っており、裕福な一派である。

もう一つの重要な一派は、上記の系統とは別のハルシー族であるが、現国家評議会議長（宗教大臣、運輸大臣を歴任）を中心とする一派である。大臣ポストに任命されたのが1978年であり、これはハルシー族に対するジェスチャーと見られたが、実際には上記2大系統のハルシー族から選ばれなかったのは偶然ではない。

#### 4. リヤミ族

過去200年間ほど、同部族の主要部族であるナブハーニー族から同部族の指導者が出ており、リヤミ族の最後のタミーマは、ガーリブ・ビン・アリー・アル・ヒナイをイマームとするイマーム王国の中心人物であったシェイク・スレイマーン・ビン・ヒムヤル・アル・ナブハーニーであった。イマーム王国が倒された時、スレイマーン及びその支持者達は、1959年にオマーン・英国連合軍がリヤミ族の領地を鎮圧するまでその場所に残留して抵抗していた。その後スレイマーンはサウディに逃亡、ORMの指導者の一人となった。イマーム王国の中心地であった内陸の都市ニズワ近郊で、リヤミ族の拠点のひとつであったタヌーフは完全に連合軍によって破壊され、リヤミ族はその指導性を失い、弱体化した。現在リヤミ族出身で政府の要職に就いているものは殆ど皆無で、シェイク・アフマド・ビン・ムハンマド・アル・リヤミが国王代理室顧問として大臣待遇を受けているのみであり、このポスト自体も何の政治的影響力もない。また、次官クラスもサウード・ビン・ナーセル・アル・リヤミ・カブース大学副学長唯一人である。但し、リヤミ族の大きさ、及び過去の影響等により、現在でも地方における影響力は大きい。

## 資料 5 主要部族詳細：非アラブ系部族

### 1. パキスタン系

#### (1) バルーシー族 (Al Bulushi)

同部族はパキスタンからイランにかけてのバルチスタン地方より、数世紀にわたってオマーンに移住してきたグループである。非アラブ系部族集団としては本項目に挙げられている他の諸部族・グループに比べ、オマーン化が進んでおり、オマーン起源の諸部族からもそれら部族に準ずる扱い及び心理的親近さを享受している。同部族出身の閣僚級要人には、ズベイル経済担当国王顧問及びバルルーシー前郵政・通信大臣がいる。同部族民の多くはマスカットから北部海岸地帯バティナ地方にかけて住んでおり、一部は内陸部ザーヒラ地方にも住んでいる。また最近のバルチスタンからの居住者の多くがオマーン軍兵士になっている。

#### (2) ザッジャーリー族 (Al Zadjali)

同部族はパキスタンのハイデラバード、カラチよりの新移住者でその多くはマトラに住んでおり、軍に勤務している者が多い。現内務省官房長（次官待遇）が同族出身であるが、他にも政府部内に各省の課長、局長クラスが多くいる。バルルーシー族ほどではないが、相当オマーン化が進んでいる。

### 2. インド系

#### (1) ラワティヤ族 (Al Lawatiya)

同部族は、過去にインドから商人としてオマーンに移住してきており、その殆どが現在でも商業を営んでいる。宗教的には当国ではマイノリティーであるシーア派であり、部族民同志の結びつきが極めて強い。近年同部族出身の閣僚が活躍しており、これは同部族民が商業分野で秀でていること、及び先に挙げた部族内の結びつきの強さから同部族からの重用を統治勢力側も無視しえず、これら2つの要素が相まった結果である（商業分野においてはこれら勢力を取り込むことが不可欠であった）。同部族出身の閣僚には、マクブール商工大臣、ムーサ前開発

担当大臣がいる。彼らはマトラ、バルカ、ソハール、ハブーラ等海岸部都市に居住しており、特にマトラ地区では近年まで、他の部族民が気軽に入り込めないような一帯を形成していた。

(2) バフワン (AL Bahwan)

同部族はソハール地方を中心に居住しており、ラワティヤ同様、商業を生業とする勢力である。他方、同部族がラワティヤ等と異なる点は、政府部内に有力閣僚を持たずに、官民の繋がり無しに商業に専心している点である。この点は将来的に政権内部での経済権益に係る権力闘争に巻き込まれることがないという安定性を保障するものである。

(3) ザワウィ (Al Zawawi)

人口上の勢力としては極めて小さいが、当国随一の財閥を有する。元々スルタンのインドにおける御用商人であったカイス及びオマル・ザワウィは現カブース国王の治世にその側近として莫大な資産と権力を手中にした。財政・経済担当副首相であったカイスは95年に死亡したが、オマルは現在も外交担当の国王特別顧問として活躍している。オマーン人の中には同財閥を敵視・蔑視している部族が多い。

### 3. イラン系

(1) アジュミー族 (Al Ajumi): シーア派

同部族はシーア派諸部族の中では最もマイナーな部族である。現在同グループの中心者はフセイン・アウド・マシュディーという人物である。

(2) バハーイー族 (Al Buhai)

同部族はシーア派の一派であるが他のイスラム教諸派からは極めて異端視されている。その殆どがスークにおける眼鏡屋、歯科技工士等商業を生業としている。海岸部に居住。

#### 4. ザンジバル系

ザンジバル系の部族集団といったものは存在しないが、歴史的なザンジバルの統治により、王族を含めた数多くのオマーン部族の中にザンジバル人が入り込んでいる。ザンジバル人のお互いの結びつきは強く、また、ザンジバルの土地に対する郷愁も強い。特にオマーンの部族の中でもザンジバル人の割合が多いのは、サーリミー族 (Al Salmi)、マスカリー族 (AL Maskary)、ラワーヒー族 (Al Rawahi)、マフルーキー族 (Al Mahruki)、アムブーサイーディー族 (Am Bu Saidi) 等である。アムブーサイーディー族出身者は空軍関係に多い。

#### 5. その他

\* バハレーニー (Al Bahraini): シーア派

アラブ起源のシーア派部族。同部族は約14の小グループに区分され、その主なものは、アル・ジャマーリー (Al Jamali)、アブドルアジーズ (Abdul Aziz)、ダルウィシュ (Darwish)、アスフォー (Al Asfour)、マッキー (Macki) がある。マッキー国家経済大臣は最後のグループ出身である。

## 資料 6 具体的部族間関係の例

(注) 下記の記号で、“ = = ” は良好な部族、“ ” は敵対関係を示す。

### [ ヒナイ族系 ]

\* ハルゥーシー族 (Bani kharus)

= = ラワーヒー族 (タミーマはハルゥーシー出身)

= = ハリーリー族

### [ ガーフィリー族系 ]

\* ハルシー族 (クライシュ族子孫)

= = バルワーニー族 (共同統治、姻戚関係)

= = ワヒーバ族 (最も近い関係)

= = ハリーリー (姻戚関係)

= = ハジュリー (姻戚関係)

\* リヤミ族

= = ガーフィリー族

= = ナブハーニー族 (1959年まで同族からシェイクが出される)

\* アムリー族      リヤミ族 (歴史的に姻戚関係を拒否)

\* シュケイリー族 (ガーフィリー族)

= = バーカシール族

= = ハルスースィー族 (Harasiys)

= = アムリー族

= = アール・ブー・ファラフ (ア首連・アブダビ)

出典：JRL Carter, TRIBES in OMAN, London, Penninsular Pub.; 1982

## 参考文献

- Alan de Lacy Rush, *Ruling families of Arabia*, Farnham Common; 1991
- Al Ijtihad, Al Badawa wa Al Takhaddhule*, Dar Al Ijtihad, Beirut; 1992
- Allen, Calvin H., *The Modernization of the Sultanate*, Westview Press; 1987
- Allen, Calvin H., W. Lynn Rigsbee, *Oman under Qaboos, from coup to constitution 1970 1996*; 2000
- B.R. Pridham, *Oman: economic, social, and strategic developments*, Croom Helm, London; 1987
- C.B. Males, *The Gulf (Al Khaleej Buldana hu wa Qabail hu)*, Ministry of National Heritage and Culture, Sultanate of Oman, 4<sup>th</sup> Edition; 1994 (Malesによる初版は1919年)
- Clements, *Oman The Reborn Land*; 1980
- Dictionary of Arab Names*, Vol. 1 and Vol. 2, Sultan Qaboos University, Librarie Du Liban; 1991
- Frank A. Clements, *Oman, the reborn land*, Longman, London; 1980
- Fred Halliday, *Arabia without Sultans: a political survey of instability in the Arab world*, Vintage Books, New York; 1974
- Goldschmidt, *A Concise History of the Middle East (Third Edition)*, Westview Press, USA; 1988
- Ian Skeet, *Oman: politics and development*, Macmillan Academic and Professional Ltd.; 1992
- John Craven Wilkinson, *The Imamate Tradition in Oman*, Cambridge University Press; 1987
- John Townsend, *Oman: the making of a modern state*, Croom Helm, London; 1977
- JRL Carter, *TRIBES in OMAN*, London, Penninsular Pub.; 1982
- Maxime Rodinson, *The Arabs*, Translated by Arthur Goldhammer, The Uni-

- versity of Chicago Press; 1981
- Michael C. Hudson, *ARAB POLITICS, The search for legitimacy*, Yale University Press; 1977
- Nour Al Deen Abdullah bin Hameed Al Salimi, *Tuhfat Al A'ayan bi Seerat Ahl Oman*, Maktabat Al Istiqama; 1331 (hejri)
- Oman 2000*, Ministry of Information, The Sultanate of Oman; 2000
- Phillips, *Oman A History*; 1971
- Rainer Cordes, Fred Scholz, *Bedouins, wealth, and change: a study of rural development in the United Arab Emirates and the Sultanate of Oman*, United Nations University; 1980
- Resemarie Said Zahlan, *The Making of the MODERN GULF STATES*, UNWIN HYMAN, London, 1989
- アーネスト・ゲルナー著 宮地美江子・堀内正樹・田中哲也訳 「イスラム社会」 紀伊国屋書店文化人類学叢書 1996
- 板垣雄三・佐藤次高編 「概説イスラーム史」有斐閣選書1991
- 小串敏郎 「王国のサバイバル」財日本国際問題研究所 1996
- 「オマーン国概況」外務省中近東第二課 2000年8月
- 小杉泰著 「現代中東とイスラーム政治」昭和堂 1994
- 酒井啓子編 「中東諸国の社会問題」、アジア経済研究所研究双書 486、1998 .3
- 富塚俊夫 (酒井啓子編 「国家・部族・アイデンティティー アラブ社会の国民形成」) 「ナショナル・アイデンティティーとしての部族意識 サウディアラビアを中心として」アジア経済研究所 1993
- 林武 「現代アラブの政治と社会」アジア経済研究所 1974
- 福田安志 「現代の中東諸国の成立過程と存立条件の検証・オマーン」国際大学中東研究所：研究資料シリーズ6、1989
- フレッド・ハリデー著、岩永博、菊地弘、伏見楚代子訳 「現代アラビア 石油王国とその周辺」法政大学出版局りぶりあ選書 1978



---

前嶋信次編 「西アジア史(新版)」山川出版社世界各国史11 1987

ムハンマド・アル・ファヒーム著、井上信一訳 「ボロをまとった暮らしから一  
世代で裕福に アブダビの奇跡物語 」 London Center of Arab Studies Ltd.,  
1995

「湾岸諸国の内政、経済の研究」中東調査会編 1992